

平成25年度国民保護実動訓練の実施結果

1 目的

緊急対応事態（大規模テロ等）に備え、県、市及び関係機関相互の連携や対応能力の向上を図るとともに、県民の皆様に国民保護制度の普及を図る。

2 概要

(1) 日時

平成25年11月11日（月） 13時15分～15時30分

(2) 会場

行田市総合体育館・行田市総合公園

(3) 参加機関

- ・ 県、行田市（共催）
- ・ 陸上自衛隊（第32普通科連隊、第1特殊武器防護隊、第1飛行隊）
- ・ 埼玉県防災航空センター
- ・ 埼玉県警察（警察本部、行田警察署）
- ・ 行田市消防本部
- ・ 社会医療法人壮幸会行田総合病院
- ・ 日本赤十字社埼玉県支部
- ・ 深谷赤十字病院
- ・ 行田市自治会
- ・ 公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団及び関係企業
- ・ 市町村職員等

(4) 参加者数

387人

(5) 訓練想定

総合体育館で化学剤（クロロピクリン）が爆発した後、総合公園東屋付近で爆発物によるテロが発生する。

(6) 訓練内容

ア 現場における初動体制の確立

- ・ 情報伝達、観客の避難と誘導、事情聴取、立入規制
- ・ 有毒化学物質の検知と確保
- ・ 負傷者の救出救助や救護、心のケア
- ・ 除染、トリアージ
- ・ 爆発物処理
- ・ 救急車や県防災ヘリによる負傷者の搬送
- ・ 現地調整所の設置と運営

イ 緊急対応事態対策本部の設置

3 今回の訓練の特徴

- (1) 初めて、県北地域において実施しました。
- (2) 初めて、県防災ヘリによる負傷者の医療機関（行田総合病院）への搬送訓練を行いました。
- (3) 行田市自治会員が避難者役として参加し、住民参加型の訓練を実施しました。
- (4) 強風と雨、寒さという悪天候の中で訓練を実施しました。

<参考>

○ 国民保護とは

武力攻撃事態やテロ攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小にするため、国、自衛隊、警察、消防、自治体等が連携し、国民の生命と財産を守ることです。

国民保護法は、平成16年6月14日に成立し、県の責務（国民の避難や救援の実施）が定められています。

県では、円滑に国民保護措置を実施できるよう、平成18年1月に国民保護に関する埼玉県計画を作成しています。

○ トリアージとは

負傷者を重症度や緊急度などによって分類し、治療や搬送の優先順位を決定することです。

災害時において、限られた医療資源（医療スタッフ、医薬品等）を最大限に活用し、可能な限り多くの傷病者の治療を行うためには、負傷者の状態の緊急性や重症度に応じて治療の優先順位を決定し、患者搬送、病院選定、治療の実施を行うことが大切です。

○ 緊急処理事態とは

武力攻撃（我が国に対する外部からの組織的・計画的な武力の行使をいう。）に準じる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態又はそのような行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要なものをいいます。

4 訓練の状況



平成25年11月11日（月）午後1時15分から、行田市総合体育館において開式が行われました。



挨拶に立った上田清司埼玉県知事は「北朝鮮の核実験やミサイルの脅威、中国の領海侵犯など日本を取り巻く国際情勢は厳しい」、「関係機関の尽力が県民の生命と財産を守る」、「何があっても被害を最小限とし、命を守るためには日頃の訓練が大事である」と述べました。



主催者による挨拶が行われた後、共催者の工藤正司行田市市長、来賓の県議会議員、市議会議員の紹介が行われました。

(訓練開始)



平成25年11月11日(月)午後1時30分、行田市総合体育館の観客席で小爆発が起きました。

訓練は、2千人の観客を収容したイベントの開始直前にテロが発生した想定です。

異常を察知したイベント警備員が体育館を管理する公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団に連絡、財団は110番、119番通報を行うなど情報伝達訓練が行われました。



公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団は、観客の安全を確保するため、館内緊急放送を行いました。

また、財団職員をはじめ、イベント警備員や体育館関係企業の社員が、観客を屋外の一時的避難場所へ誘導しました。



通報を受けた行田警察署の警察官が到着しました。

警察官は財団職員やイベント警備員とともに観客の避難誘導を行った後、財団職員やイベント主催者に対する事情聴取を行いました。

事情聴取では事故発生時の状況や犯人、不審物等についての情報を収集しました。そして、直後に到着した行田市消防の隊員と情報を共有しました。



行田市消防本部が到着しました。

消防隊員は行田警察署の警察官や財団職員から情報を収集した後、周囲に有害物質の影響が及んでいないかどうか調査し、ゾーニング（活動できる安全な場所と汚染された場所を設定）を行いました。

安全な場所には消防の現地指揮本部や救護所を設置しました。

この後到着する関係機関も安全な場所に活動拠点を設けていきます。



情報を入手した行田市が、現場に防災安全課職員を派遣、現地調整所を設置しました。

現地調整所とは、テロなどが発生した現場において、警察や消防、自衛隊、医療機関などの機関が、現場での情報を共有し、活動における調整を行うため、市や県が設置するものです。

情報を入手した埼玉県危機管理防災部の職員も現地調整所に加わりました。



上空に埼玉県防災航空センターの防災ヘリが到着しました。

出動したのはあらかわ4号機。最大速度は310キロで、ホバリング性能に優れています。

県の防災航空隊はヘリコプターの機動力を生かし、上空からの消火や救助、救急活動などを通して県民の安心・安全の確保に努めています。



陸上自衛隊第32普通科連隊と、第1特殊武器防護隊が到着しました。

第32普通科連隊は、主に埼玉県をエリアとする災害派遣・防衛警備を担当し、第1特殊武器防護隊は放射性物質や生物・化学などの特殊な武器による攻撃に対する防護を担当する対特殊武器専門部隊です。

部隊は現地調整所で情報を収集し、除染所や救護所の設置、負傷者の救助活動の準備を開始しました。



行田市消防本部の進入・検知隊が、総合体育館の発災現場に向かいました。有毒物質が散布されていないか、発生源はどこか、物質の種類は何かを特定するため検知活動を行いました。

隊員が着用しているのは陽圧式防護服です。体育館は有害物質によって汚染されている可能性が高いため、隊員は呼吸用の空気ボンベを使用して機密性が保たれた防護服を着用し身を守ります。



災害派遣医療チーム、埼玉DMAT（ディーマット）を擁する「社会医療法人 壮幸会 行田総合病院」が到着、トリアージや救護を行いました。

埼玉DMATとは、大規模な災害や事故などの発生時に、被災地に迅速に駆けつけ救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チームです。

行田総合病院は平成24年12月に新たに埼玉DMATに指定されました（現在、県内13か所の災害拠点病院に設置）。



日本赤十字社埼玉県支部と深谷赤十字病院が到着しました。

埼玉県支部では、医師、看護師、事務職員からなる1班6人を標準とする救護班を3病院で10班編成しています。

今回の訓練では、埼玉県支部と深谷赤十字病院から心のケア専門チームも参加し、避難者の心のケアにあたるとともに、行田総合病院とトリアージや医療救護活動を行いました。



埼玉県警察本部機動隊のNBC部隊が到着しました。

機動隊NBC部隊は、負傷者の救出救助や、体育館に不審物がないかの探索、汚染された隊員の除染準備などを行いました。



一時避難場所付近の観客から「総合公園の東屋付近に爆発物らしき不審物がある」と会場の警備に当たっていた行田警察署の警察官に伝えられました。

通報の内容は現地調整所においてそれぞれの機関で共有されました。そして、今後の対応について協議・調整が行われ、爆発物による危険を配慮しながら災害対応にあたることとなりました。



進入していた行田市消防本部の隊員が、要救助者と有害物質を発見しました。
その後の調査で、有害物質はクロロピクリンの可能性が高いことが判明しました。
クロロピクリンは、刺激臭がある油状の液体です。催涙作用及び肺への刺激作用があり、吸入した場合に最も強い毒性作用を呈します。土壌くん蒸剤、穀類倉庫くん蒸剤等として用いられています。



進入していた警察本部機動隊NBC部隊が、クロロピクリンと疑われる物質を、密閉された容器に入れ、検体を確保、搬出しました。



総合体育館で検知活動を行っていた行田市消防本部の隊員が、そのまま緊急性の極めて高い重症者を担架に乗せ、救助を行いました。
写真は検体である有害物質（化学剤）を容器に密封して搬出するため、発災現場で採取に当たる機動隊（グレーの防護服）と重症者を救助する行田市消防（黄色の防護服）です。



総合体育館から避難した観客は、一時避難場所で除染の準備が整うまで待機しました。

悪天候の中、観客役として参加された行田市自治会、市町村職員の皆様。御協力ありがとうございました。



救助された重症者は、まず消防の1次トリアージポストに担架で搬送されます。

ここでは、体についた化学剤を取り除く「除染」を行いました。行田市消防本部の隊員が重症者の汚染された洋服を切断し、体をふきとりました。



総合体育館では、不審物の検索活動を警察本部機動隊NBC部隊が行いました。

機動隊NBC部隊から体育館の中では新たな不審物は発見されなかったとの連絡を受け、現地調整所では体育館の安全を確認できたため、体育館に残された負傷者を救うため、消防・警察・自衛隊が一斉に進入することと決めました。



陸上自衛隊第1 特殊武器防護隊の除染所では、負傷者を担架に乗せた状態で洗い流しました。

除染を行うことで、救護を行う医療関係者などへの二次災害を防止することができます。



今回の訓練では、負傷者3人が水着を着用し、実際の除染に近い形で本格的に実施しました。



自衛隊の除染所を通過した場所にある2次トリアージポストでは、行田市消防本部の救急救命士が、除染を終えた観客に対してトリアージを行いました。

トリアージでは、どの負傷者から治療を行うか優先順位を決めていきます。

負傷の度合いに応じて、緑（軽傷）、黄（早期の治療が必要）、赤（緊急治療が必要）のタグを負傷者に付けました。



行田市消防本部の救護所では、行田総合病院のDMAT隊員により、除染を終えた負傷者に対し、トリアージなど医療救護活動が行われました。



トリアージタグが、緊急治療の必要な赤、速やかに治療が必要な黄色の負傷者は、救護所で応急処置を受けた後、ヘリや救急車で医療機関に搬送されます。

消防救護所では搬送順位の決定や、重症者に対する応急処置が行われました。



日本赤十字社埼玉県支部の救護所では、深谷赤十字病院救護班による負傷者の医療救護活動が行われました。



日本赤十字社埼玉県支部の救護所では、搬送順位の決定や、中等症に対する応急処置が行われました。



日本赤十字社埼玉県支部の救護所では、日本赤十字社埼玉県支部及び深谷赤十字病院の心のケアチームが参加し、被災者の心のケアが行われました。



身体的、思想的、感情的、行動的に、何らかのストレス反応が現れた被災者に対し、処理法を伝えるなどのアドバイスがありました。



陸上自衛隊第32普通科連隊の救護所では、トリアージタグが緑色、けがなどの症状が軽い負傷者の手当てを行いました。

救護所では、准看護師や救急救命士の資格を持つ隊員が、症状が軽い負傷者の観察や処置、避難の時に体調が悪くなった者や、転倒などで怪我をした負傷者に対して、簡単な応急処置や治療を実施しました。

総合公園の東屋付近では、警察本部機動隊爆発物処理部隊が、専用車両と資機材を使って処理作業を行いました。



爆発物処理では、まず周囲の安全を確保した上で、不審物件の外形をよく観察します。そして専用の装備資材を活用し、不審物件が爆弾である可能性について判断し、作業が進められました。

警察本部機動隊の爆発物処理部隊が、防爆性能を持つ重機を使って、不審物件を搬送専用車両に収納しました。

不審物件は緊急走行で解体処理を行う場所へと搬送されました。



行田市消防本部の救護所から、消防隊員が重症者を救急車に乗せた後、自由広場で県の防災ヘリに搬送しました。

ヘリの離着陸時の安全管理は、行田消防本部の隊員が担いました。





県の防災ヘリが重症者を乗せ、医療機関・行田総合病院の離着陸場へ向かうため離陸しました。

埼玉県の国民保護実動訓練において、県防災ヘリが負傷者を医療機関へ搬送するのは今回が初めてです。

防災ヘリにはパイロット2名を含む5名が搭乗しました。



重症者を搬送した県防災ヘリは、行田総合病院のヘリポートに着陸しました。

行田総合病院では医師や看護師が離着陸場に待機し、迎えました。



一方その頃、行田市総合体育館の玄関前では、埼玉県警察本部機動隊のNBC部隊が、活動を終えた自衛隊員や行田市消防隊員、県警機動隊員の除染を行いました。



陸上自衛隊第32普通科連隊の隊員が、クロロピクリンで汚染された可能性がある場所の環境を測定した結果、総合体育館玄関前が汚染されていることが判明しました。

陸上自衛隊第32普通科連隊の隊員により汚染地域の除染が、除染器を使い汚染物質を洗い流して行われました。



負傷者は陸上自衛隊第32普通科連隊の隊員が担架で救急車まで搬送し、連隊の救急車や行田市消防本部の車両により搬送されました。

そして15時に訓練が終了しました。



閉式では、工藤正司行田市長により講評が行われました。

工藤市長は「大変意義がある訓練となった」、「テロはいつ起こるか分からないため対策を講じておく必要がある。今後とも危機管理の向上を図っていきたい」と述べ、全ての日程が終了しました。